

市税の収納状況について

税金は、一人ひとりが応分の負担をすることにより、市が行う生活基盤整備、医療、福祉、教育など市民の生活や産業の振興等、まちづくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

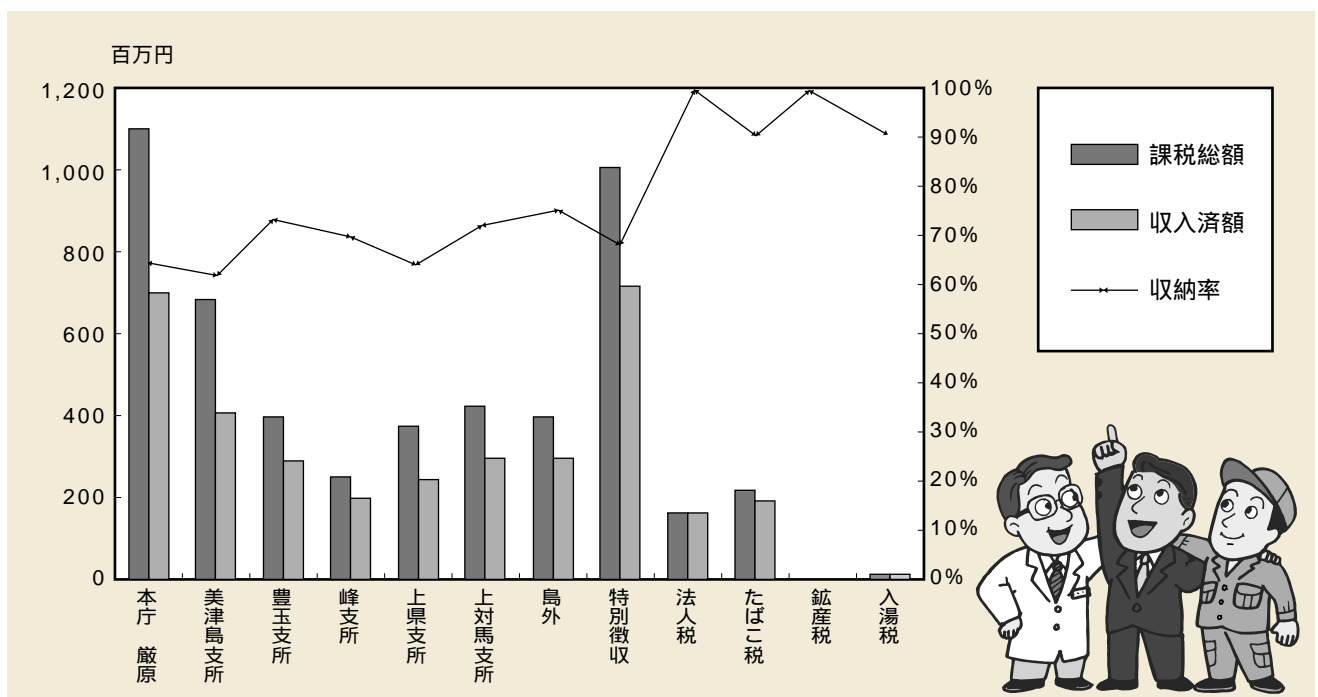
市民の皆さんのご協力をお願いします。

平成18年度 収納状況(12月末現在)

《現年課税分》

(単位:円)

税目	管内別	課税総額	収入済額	未収入額	収納率
市県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	本庁(厳原)	1,094,252,700	687,146,519	407,106,181	62.80%
	美津島支所	663,548,800	410,344,240	253,204,560	61.84%
	豊玉支所	393,694,400	287,065,327	106,629,073	72.92%
	峰支所	240,842,635	166,757,735	74,084,900	69.24%
	上県支所	360,202,900	226,399,881	133,803,019	62.85%
	上対馬支所	394,842,800	285,737,442	109,105,358	72.37%
	島外	375,600,300	289,460,550	86,139,750	77.07%
市県民税(特別徴収)		1,018,655,100	714,302,700	304,352,400	70.12%
法人税		145,698,591	145,698,591	0	100.00%
たばこ税		199,396,833	177,329,117	22,067,716	88.93%
鉱産税		37,000	37,000	0	100.00%
入湯税		8,403,900	7,707,750	696,150	91.72%
合計		4,895,175,959	3,397,986,852	1,497,189,107	69.42%



市税の納付は、便利な口座振替で！

皆さんから市へ納めていただいている税金。まだ間に合うと思っているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

納付書で納付される場合、金融機関窓口の取り扱い時間が、通常は午前9時から午後3時までとなっています。そこで、銀行等が近くにないため不便であったり、多忙で窓口に行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。

口座振替を利用すれば、毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付されます。

手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

一度手続きをされると毎年、口座から引き落とすことができます。

口座振替を取り扱う金融機関 十八銀行・西日本シティ銀行・親和銀行・日本郵政公社
長崎県信漁連

税の滞納処分

税を納期限までに納付しないと、督促状や催告書を発送します。それでも納付されない場合は、電話や個別訪問などで納付のお願いをしています。

また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差押など）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

100万円以上の滞納者数・割合			差押え件数					
管内別	滞納者数	割合	管内別	不動産	預貯金	給与	生命保険	合計
本庁(厳原)	118	39%	本庁(厳原)	12	1	0	3	16
美津島支所	61	20%	美津島支所	10	0	0	1	11
豊玉支所	32	10%	豊玉支所	2	0	0	0	2
峰支所	23	8%	峰支所	1	0	0	2	3
上県支所	35	11%	上県支所	9	0	0	32	41
上対馬支所	25	8%	上対馬支所	1	1	3	4	9
島外	11	4%	島外	2	12	3	9	26
合計	305	100%	合計	37	14	6	51	108

お問い合わせ先

対馬市役所税務課 納税班 0920(53)6111

内線230、241～245